

平成 27 年度

えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る
点検及び評価について

報 告 書



平成 28 年 3 月

えりも町教育委員会

えりも町教育行政評価の概要について

1 教育行政評価制度の概要

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、

- ① 毎年
- ② 教育委員会の事務の管理執行状況について
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし
- ④ 報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

が規定されました。

具体的な点検評価の項目については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

えりも町で 24 年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、平成 25 年度から、学識経験者等の評価委員による点検評価を実施することといたしました。

2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法

(1) 目的

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

(2) 評価項目の設定

ア 学校評価

教育行政執行方針に基づく 27 年度の取組、その他重要と思われる内容

イ 教育委員会事務局の評価

教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

3 点検・評価の手順

(1) 内部評価

学校教育課及び社会教育課職員において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

(2) 外部評価

学校関係者、社会教育関係者による外部評価を行いました。

※学校関係者：小・中・高の校長

※社会教育関係者：社会教育委員、スポーツ推進委員

(3) 評価委員評価

内部評価及び外部評価でまとめられた各評価項目について、評価委員3名による最終評価を行いました。

4 評価項目及び評価点

(1) 評価項目（詳細別掲）

ア 教育委員会評価(1)

教育行政執行方針の内容について

イ 教育委員会評価(2)

教育行政執行方針の内容について

ウ 教育委員会評価(3)

事務局の事務処理と執行状況

(2) 評価点

5段階評価としました。

- 1（十分でない）
- 2（やや十分といえない）
- 3（どちらとも言えない）
- 4（概ね十分である）
- 5（十分である）

基礎資料

□ 内部・外部評価の現状

□ 教育行政評価(1).

- 学校教育関係者

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育関係者
- 事務局職員

□ 教育行政評価(3)

- 事務局職員

教育行政評価(1) 教育行政執行方針～学校教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進（評価者は学校長7名、1～37項目）

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	中・高は、中高一貫教育に係る連携を図る取組を推進することができたか。		3.9
I	2	学校は、小・中・高の接続を図る取組を充実することができたか。		4.1
I	3	学校は、「チームえりも」で全町挙げて学校教育の推進に努めたか。		4.3
I	4	学校は、学力向上に係る「学校改善プラン」と全国学力・学習状況調査とえりも町学力調査結果を踏まえた具体的な取組を進めることができたか。		4.1
I	5	学校は、4つの方策「学習規律の最低基準の徹底、板書と整合したノート指導、定着を位置付けた指導過程、積極的な他校との研修交流」の授業改善の徹底・継続を図ることができたか。		4.3
I	6	学校は、えりも小学校の事業を柱とした小・中学校一体となった校内研修を推進することができたか。		4.0
I	7	学校は、放課後や長期休業中の学習サポート等、基礎学力の定着と家庭学習の習慣化を図る取組を進めることができたか。		4.1
I	8	えりも小学校、えりも中学校では、習熟度別学習やT・T指導、準入学選抜試験に向けた数値目標を定めた取組等を進めることができたか。		3.7
I	9	学校は、児童生徒のアンケート調査や教育相談を工夫改善して計画的に行うことができたか。		4.4
I	10	学校は、「私たちの道徳」を位置付けた道徳授業の時間の充実と家庭との連携を図ることができたか。		3.7
I	11	学校は、道徳教育推進教師が柱となった道徳教育の推進体制の充実を図ることができたか。		3.6
I	12	学校は、生徒指導連絡協議会や青少年健全育成の取組を進めることができたか。		4.3
I	13	学校は、「いじめ根絶標語」や「生活リズムチェック」運動等に取り組むことができたか。		4.4
I	14	学校は、「いじめゼロ、体罰ゼロの学校」の推進と、日常観察、アンケート調査や教育相談の工夫を図り進めることができたか。		4.3
I	15	学校は、「体力向上プラン」による1校1実践に取り組むことができたか。		4.4

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	16	学校は、新体力テストの実施と体力向上の取組を進めることができたか。		4.4
I	17	学校は、虫歯予防のフッ化物洗口に取り組むことができたか。		4.6
I	18	学校は、防犯・薬物乱用防止教室等の実施や地域連携の防災教育・訓練等を推進することができたか。		4.3
I	19	学校は、子どもの健康を守るため、「校舎内禁煙」等を行い児童生徒の環境づくりに努めることができたか。		4.6
I	20	学校は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな指導を行うことができたか。		4.0
I	21	学校は、児童生徒の実態を把握しながら支援や指導体制の充実、関係機関との連携を図ることができたか。		3.9
I	22	学校は、習熟度に応じた少人数指導や課外講習を進めることができたか。		3.6
I	23	学校は、定期考査前補習、目標に応じたキャリア教育等の取組を推進することができたか。		3.9
I	24	学校は、部活動の活性化を進めることができたか。		3.7
I	25	学校は、当町の豊かな自然や産業に目を向けた教育活動や、きめ細かな生徒指導と家庭との連携を推進することができたか。		3.6
I	26	中・高は、英語・数学の中高一貫教育講師による連携や、教科の乗り入れ授業を進めることができたか。		4.3
I	27	中・高は、「百人浜に学ぶ」環境教育を進めることができたか。		4.0
I	28	中・高は、中・高連携の教育課程に位置付けた中・高の連携を図る取組を進めることができたか。		4.0
I	29	小・中・高は、英語、漢字、数学検定を一層進めることができたか。		4.0
I	30	小・中・高は、組織的・系統的なキャリア教育を進めることができたか。		3.9

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	31	小・中・高は、指導主事訪問時の他校を含めた授業交流や研究協議を深めることができたか。		4.3
I	32	小・中・高は、町学校教育研究会を中心にして授業交流や研究協議を深めることができたか。		4.4
I	33	学校は、学校経営上の積極的な8つの危機管理を図る具体的な取組を行うことができたか。(教育課程、生徒指導、健康安全、サービス・健康、校舎管理、保護者・関係機関・団体、個人情報、組織・運営等)		4.1
I	34	学校は、「KTSの誓い」を、署名、捺印、掲示するなど、実行することができたか。		4.7
I	35	学校は、サービス・勤務の徹底を図ることができたか。(職務上、身分上の義務等にかかわる具体的な取組)		4.3
I	36	学校は、積極的な指導主事訪問の要請を行うことができたか。		4.7
I	37	学校は、「開かれた学校」の推進に向けた具体的な取組を計画の中で行うことができたか。		4.1
# N / A	####	#N/A		#N/A
# N / A	####	#N/A		#N/A
# N / A	####	#N/A		#N/A
0	41	0		#####
0	42			#####
0	43	0		#####
0	44	0		#####
0	45	0		#####

教育行政評価(2) 教育行政執行方針～社会教育の推進、事務局業務の推進No. 1

評価項目は、Ⅱ 社会教育の推進、Ⅲ事務局業務の推進

評価者は、社会教育・スポーツ推進関係(Ⅱ)計14項目、事務局業務(Ⅲ)計4項目

社会教育関係(社会教育委員9名)、スポーツ推進関係(スポーツ推進委員7名)、事務局関係(職員12名)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
Ⅱ	1	委員会は、地域人材の活用を積極的にすすめることができたか。		3.8
Ⅱ	2	委員会は、各事業等の企画、運営の工夫・改善を具体的に一つでも考え進めることができたか。		3.8
Ⅱ	3	委員会は、日々学んだことが生かされる環境づくりを進めることができたか。		3.8
Ⅱ	4	委員会は、各関係団体との連携を強化することができたか。		3.9
Ⅱ	5	委員会は、放課後児童クラブの運営の工夫改善を図ることができたか。		3.7
Ⅱ	6	委員会は、各団体・サークル活動に対する支援を具体的にを行うことができたか。		4.0
Ⅱ	7	委員会は、多くの方々が文化を体験する機会を創出することができたか。		3.7
Ⅱ	8	委員会は、町指定文化財「猿留山道」の国指定文化財史跡の登録準備を推進することができたか。		4.4
Ⅱ	9	委員会は、町指定無形文化財「えりも駒踊り」や「襟裳神楽」を継続して支援することができたか。		4.1
Ⅱ	10	委員会は、町民や観光客等を視野に入れた観察会等の機会を提供することができたか。		3.9
Ⅱ	11	委員会は、「地域おこし協力隊」を生かし、地域活性化の推進を図ることができたか。		3.8
Ⅱ	12	委員会は、スポーツ関係団体と一層連携を図ることができたか。		3.4
Ⅱ	13	委員会は、スポーツ情報の提供を具体的に進めることができたか。		3.4
Ⅱ	14	委員会は、スポーツ教室の開催等を計画、実施することができたか。		3.3
Ⅲ	15	学校教育では、早めの計画・レクチャー、奨学資金業務等、迅速、適切に行うことができたか。		3.6

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
Ⅲ	16	社会教育では、青年団体連盟に関する各種会議・事業の充実を図ることができたか。		3.8
Ⅲ	17	社会教育では、出前講座等への指導者養成や発掘を進めることができたか。		3.3
Ⅲ	18	社会教育では、移動図書館巡回文庫や読書活動等、本に親しむ環境づくりを進めることができたか。		3.5
#N/A	####	#N/A		#N/A
#N/A	####	#N/A		#N/A
0	21	0		#####
0	22	0		#####
0	23	0		#####
0	24	0		#####
0	25	0		#####
0	26	0		#####
0	27	0		#####
0	28	0		#####
0	29	0		#####
0	30	0		#####

教育行政評価(3) 職員の事務局業務

No. 1

評価項目は、1 両課共通(1~4)、2 学校教育(5~35)、3 社会教育(36~73) 計73項目
 評価者は、職員12名

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
1	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか。		3.9
1	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか。		3.4
1	3	服装、言葉遣い、挨拶、電話対応(名を名乗る)等、心地よい言動や接遇ができたか。		4.2
1	4	夜間業務は、22時までとすることが守られたか。		4.2
2	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に事務処理することができたか。		4.0
2	6	学校職員の管理職試験、異動希望調査等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか。		3.7
2	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務・福利厚生及び保険に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	8	学校職員の配分旅費事務等、旅費等の執行を迅速、適切に行うことができたか。		3.6
2	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか。		3.4
2	11	奨学資金の受付・資質事務等に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.6
2	12	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	13	文書の收受及び発送に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.5
2	14	地方教育費調査、高校通知事務等に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.4
2	15	学校管理系の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.1

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均												
2	16	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>10</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	10	1	0	0	4.0
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	10	1	0	0											
2	17	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>9</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	9	3	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	9	3	0	0											
2	18	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	8	3	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	8	3	0	0											
2	19	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	8	3	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	8	3	0	0											
2	20	学校検診、医師・学校との日程調整、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>9</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	9	2	0	0	3.9
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	9	2	0	0											
2	21	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	7	4	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	7	4	0	0											
2	22	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>8</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	8	3	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	8	3	0	0											
2	23	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>0</td><td>8</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	0	8	4	0	0	3.7
評価	5	4	3	2	1											
回数	0	8	4	0	0											
2	24	学校職員の研修周知等の研修に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	7	4	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	7	4	0	0											
2	25	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	6	5	0	0	3.7
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	6	5	0	0											
2	26	学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>2</td><td>7</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	2	7	3	0	0	3.9
評価	5	4	3	2	1											
回数	2	7	3	0	0											
2	27	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	4	7	0	0	3.5
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	4	7	0	0											
2	28	関係団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	6	5	0	0	3.7
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	6	5	0	0											
2	29	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>10</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	10	1	0	0	4.0
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	10	1	0	0											
2	30	初任者研修等の各種研修及び時間講師事務に関する業務を適切に行うことができたか。	<table border="1"> <tr><th>評価</th><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><th>回数</th><td>1</td><td>7</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	評価	5	4	3	2	1	回数	1	7	4	0	0	3.8
評価	5	4	3	2	1											
回数	1	7	4	0	0											

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	31	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	32	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	33	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	34	学校職員等の慶弔事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	35	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	36	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	37	出前講座等への指導者養成・発掘等に関する業務を推進することができたか。		3.3
3	38	生涯学習まちづくり出前講座、まなびの広場等の生涯学習推進協議会に関する業務を推進することができたか。		3.3
3	39	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか。		4.0
3	40	各PTAとの連絡調整、研究大会事務処理等の町PTA連合会に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	41	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	42	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等の高齢者教室の開設に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	43	学校施設を利用した各種開放講座に関する業務を推進することができたか。		3.3
3	44	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	45	社会教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.6

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	46	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	47	青少年の非行防止対策事業、非行補導、措置等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	48	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	49	青年団体連絡協議会に関する視察研修等の業務を適切に行うことができたか。		3.4
3	50	ジュニアリーダーコース、イングリッシュ・キャンプ等の派遣事業に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3	51	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		3.4
3	52	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	53	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	54	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか。		3.6
3	55	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.6
3	56	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	57	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.7
3	58	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	59	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	60	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	61	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	62	スポーツ推進委員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	63	地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	64	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	65	体育団体指導者育成、養成・研修会等の体育指導者の育成及び援助に関する業務を推進することができたか。		3.5
3	66	スポーツ傷害保険加入奨励、保険事故処理等のスポーツ活動の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	67	スポーツ功労表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	68	学校体育施設の開放事業の業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	69	スポーツ公園、温水プール、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	70	体育施設の使用許可、使用料の徴収等の業務を適切に事務処理することができたか。		3.9
3	71	体育施設の有効活用に関する業務を推進することができたか。		3.7
3	72	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか。		4.2
3	73	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか。		3.9
0	74	0		#####
0	75	0		#####

現 状 分 析

□ 内部・外部評価の現状分析

□ 教育行政評価(1)

- 学校教育の推進

□ 教育行政評価(2)

- 社会教育の推進

□ 教育行政評価(3)

- 事務局業務の推進

平成27年度 教育行政評価（1） 教育行政執行方針の学校関係

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

	No.	分析	傾向と今後の方策
学 校 教 育 関 係 者		○高い評価	○傾向 ・ 服務規律の徹底が図られている。 ・ 指導主事の活用が図られている。 ・ 校舎内禁煙、フッ化物洗口、体力向上など、健康安全の取組が推進されている。 ○課題 ・ 徳育の面で、道徳教育の推進 ・ 知育の面で、学力向上の取組を進めているものの、評価が「概ね」となっており、更なる質の高い取組 ・ 知育の面で、習熟度学習とT・T指導のきめ細かな手立て ・ 接続の面で、中学校の準入学選抜を位置付けた数値目標の設定とその結果が見える取組が強く求められる。
	34	・ 「K T Sの誓い」署名・捺印・掲示 (4.7)	
	36	・ 積極的な指導主事訪問要請 (4.7)	
	19	・ 「校舎内禁煙」の徹底 (4.6)	
	17	・ フッ化物洗口の取組 (4.6)	
	13	・ いじめ根絶標語、生活リズム (4.4)	
	15	・ 体力向上プランの取組 (4.4)	
	16	・ 新体力テストと体力向上 (4.4)	
	32	・ 町学校教育研究会の取組 (4.4)	
	14	・ アンケート調査や教育相談 (4.3)	
		△低い評価	
	11	・ 道徳教育の推進体制 (3.6)	
	25	・ 高校の自然や産業を生かす活動 (3.6)	
8	・ 習熟度別学習や準入学選抜に向けた数値目標設定の取組 (3.7)		
10	・ 「私たちの道徳」を位置付けた授業と家庭との連携 (3.7)		

教育行政評価（２） 教育行政執行方針の社会教育関係

Ⅱ 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（５のみ）

	No.	分析	傾向と課題
社会 教育 関係 者		○高い評価	○傾向 ・「猿留山道」の保全是、昨年度の課題であったが、町全体で検討し前進している。 ・N O 12, 13, 14のスポーツに関する項目は、昨年度も評価３段階である。 ○課題 ・評価幅の大きい項目が目立ち、評価の結果について部内で検討する必要がある。 ・スポーツ関連事業については、例年、評価結果が低いことから、課題を分析し28年度に向けて検討する必要がある。
	8	・文化財「猿留山道」の保全（4.4）	
	9	・「えりも駒踊り、襟裳神楽」の支援（4.1）	
	6	・団体・サークル活動への支援（4.0）	
		△低い評価	
	14	・スポーツ教室等の実施（3.3）	
	17	・出前講座等の指導者養成や発掘（3.3）	
		▲評価幅の大きい項目（４段階にあり）	
	2	・事業等の企画、運営	
	3	・学びが生かされる環境づくり	
	4	・関係団体との連携強化	
	5	・放課後児童クラブの運営	
	7	・文化を体験する機会の創出	
	9	・えりも駒踊り、襟裳神楽の支援	
	12	・スポーツ関係団体との連携	
	13	・スポーツ情報の提供	
14	・スポーツ教室の計画、実施		

教育行政評価（3） 教育行政執行方針の事務局関係

Ⅲ 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

	No.	分析	傾向と課題
職員		◆共通	○傾向 ◆共通 ・接遇、勤務態度が年々向上している。 ◆学校教育 ・「概ね十分である」と評価している。 ◆社会教育 ・「概ね十分である」と評価している。 ○課題 ・現状の評価に甘んじることなく、各業務について、一層、意識を高くして、町民のために奉仕する姿勢で取り組んでいく必要がある。 ・事務局全体の人事配置については、少ない状況の中で職員が努力し務めているが、できる限りの工夫・改善を図っていくことが求められる。
	3	○高い評価 ・服装、言葉遣い等、接遇（4.2）	
	4	・夜間業務（4.2）	
		◆学校教育	
		○高い評価	
	5	・委員会会議の議案、会議録等業務（4.0）	
	16	・新入学、就学指導等業務（4.0）	
	29	・辞令交付、令達会議等業務（4.0）	
		△低い評価	
	15	・学校管理の経理事務業務（3.1）	
		◆社会教育	
		○高い評価	
	50	・ジュニアリーダー等業務（4.2）	
	72	・スクールバス等車両業務（4.2）	
	△低い評価		
37	・出前講座の指導者養成等（3.3）		
38	・生涯学習推進協議会の業務（3.3）		
43	・開放講座の業務（3.3）		

総括

□ 平成 27 年度教育行政評価にかかわる総括

- 評価結果
- 28 年度の方向性
- 評価者

平成28年1月18日

平成27年度 えりも町教育行政評価にかかわる総括

えりも町教育委員会

1 評価結果

- ① 学校教育においては、K T Sの誓い、積極的な指導主事訪問要請、校舎内禁煙、フッ化物洗口の実施、体力向上で高い評価を得ており、各学校が教育委員会の方針をしっかりと受け止めて取り組んだ結果と言える。

一方、道徳教育の推進体制や「私たちの道徳」を位置付けた授業と家庭との連携、習熟度別学習や準入学選抜に向けた数値目標設定の実施、えりも高校では自然や産業を生かす活動、習熟度の少人数指導と課外講習は全体的に評価が低い結果となった。

また、基礎学力向上では、小学校において平成19年度の全国調査開始以来、24年度以降大きな成果が見られているが、全国平均正答率に近づくために、学習規律の徹底、板書とノート指導など、「凡事徹底」を図る必要がある。さらに、定着を図る取組の不足や、家庭学習では教育向上対策委員会のアンケート調査からも結果が悪く、特に、中学校・高校においては一向に改善が図られておらず、家庭の理解と協力は大きな課題である。

- ② 社会教育については、文化財「猿留山道」の保全、「えりも駒踊り、襟裳神楽」の支援、団体・サークル活動への支援など、高い評価を得ている。一方、スポーツ教室等の実施、出前講座等の指導者養成や発掘は低い評価となった。

スポーツに関する項目は、昨年度に引き続き評価が「3」の段階であり、事業の見直しや運営の工夫・改善が求められる。

また、項目全体において評価幅の大きい項目が目立ち、評価結果について部内や社会教育委員との協議などを通して、要因について検討する必要がある。

- ③ 事務局業務については、学校教育、社会教育とも「概ね十分である」と評価しており、現状の評価に甘んじることなく、各業務について、一層、意識を高くして遂行に当たることが求められる。

2 28年度の方向性

- ① 平成27年度の教育行政評価等を踏まえ、平成28年度の教育行政執行方針に生かすことが大切である。
- ② 学校教育では、家庭との連携を含めた「チームえりも」で各学校が「凡事徹底」で具体的に取り組むことが重要である。
- ③ 社会教育では、社会教育委員への理解と、各種事業の工夫・改善

が一層求められる。

3 評価

本年度は、学校教育、社会教育、事務局でそれぞれ学校長、社会教育委員及びスポーツ推進委員、事務局員を評価者とした。

評価は全体的に評価者の客観的な評価結果となっているが、社会教育では、評価幅が広い項目が目立ったことから、事業計画の考え方や評価基準の共有、委員への事業計画の説明等を図る必要がある。

意見

□ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 評価項目に関する意見

評価委員の意見

設問方式により、各評価委員から意見をいただきました。

1 学校教育、社会教育に係る評価項目について、小項目（教育行政執行方針55、事務局73項目）を位置付けて評価を行いました。特に「気になる、または重要」と考える項目を1～3つまで番号で上げてください。

(1) 教育委員会評価(1) 【NO 1～37】

⇒ 2（1名）、10（2名）、11（1名）、13（1名）、25（2名）

(2) 教育委員会評価(2) 【NO 1～14、1～4】

⇒ 4（2名）、5（1名）、7（1名）、9（1名）、14（1名）

(3) 教育委員会評価(3) 【NO 1～73】

⇒ 1（1名）、10（1名）、23（1名）、27（1名）、38（1名）、53（1名）、67（1名）

2 評価項目でお気づきの点がありましたら、ご意見ください。

* 評価項目においては、個々の考えや思いの記載なので何とも言えませんが、毎月発行されている「えりもしゃくなげ」通信は、各学校での現状や適切な取り組みの様子等が町民の皆さんにも把握され、有り難く拝読しています。また、平成27年度は、11月19日庶野小学校実践研究会、11月27日えりも小学校公開研究会、12月25日は町内先生方の視察報告会・実践交流会と初めて参観させていただきました。お陰様で活躍ご指導を頂いている教職員のご尽力と熱意ある姿を拝見させて頂き、日頃より子ども達への教育活動の取り組みに改めて教育長始め諸先生方、教育関係者の方々に感謝致しております。また、入学式・卒業式は、時期が来たら執り行うのが当たり前とあまり深く考えてもいみませんでした。学力向上を願う傍ら教育長の言葉の中に「学校行事である儀式的行事は、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けに行うことで、生徒の実践的な態度を育てるため」との将来に向けて大切な子ども達を社会に送り出すまでの教育をしっかりと聞かされ、私も改めて基盤である各家庭、地域が教育振興に認識を抱き、一丸となって将来を担う子ども達のために、更に連携を深めていかなければと考えさせられました。今後とも、よろしく願いいたします。

* 学習力については、教育委員会発行の「えりもしゃくなげ」ほか新聞報道での視聴だけで、委員としての評価はできませんが、教育行政一般的見地から以下意見とします。

評価委員の立場で先生方の研修の場に参観して感じたことは、生徒の学力向上のために真

剣に取り組み努力している。この努力がやがて学力向上に繋がることを期待している。

子ども達のスポーツの向上のため、施設の整備に日々努力されている教育委員会職員に感謝している。

学校の指導なのか、最近の子ども達の礼儀の良さ、特にあいさつが行き届いていることに大人が教えられることが多々ある。

昨今「いじめ」について問題視されている中で、えりも町、小・中・高においては、道徳の時間帯を利用して「いじめ」について取り上げ指導されている。今後も継続努力されたい。

無形文化財「えりも駒踊り」高校生、「襟裳神楽」えりも岬小学校への支援をしているように思うし、今後の継続を望む。

福祉センターロビーに貼り付けてあるポスター等、足を止めて見ている姿を見たことがない。もう少し町民が関心をもてる展示物とそのPRが必要と思う。

* 教育委員会事務局の誠実な対応に、心から深く感謝申し上げます。

具体をもった対応で、本当に感謝しています。